

習志野市教育委員会会議録  
(平成24年第5回定例会)

- 1 期 日 平成24年5月23日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後3時50分
- 2 出席委員 委員長職務代理者 鈴木 大地  
委 員 梓 澤 キヨ子  
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 学校教育部長 辻 利 信  
生涯学習部長 早 瀬 登美雄  
学校教育部参事 植 草 満壽男  
学校教育部参事 加 藤 清 一  
学校教育部参事 高 柳 英 昭  
学校教育部次長 田久保 正 彦  
生涯学習部次長 市 川 隆 幸  
生涯学習部副技監 及 川 隆 志  
教育総務課長 飯 島 稔  
学校教育課長 小 熊 隆  
指導課長 村 田 均  
総合教育センター所長 小松崎 修 男  
社会教育課長 上 野 久  
生涯スポーツ課長 片 岡 利 江  
青少年課長 浅野目 俊 紀  
青少年センター所長 新 井 嘉 晴  
菊田公民館長 佐々木 とも代  
学校教育部主幹 村 山 典 久  
学校教育部主幹 真 田 知 幸  
学校教育部主幹 松 本 健 志  
学校教育部主幹 島 本 博 幸  
学校教育部主幹 小 浜 由美子  
学校教育部主幹 小 澤 由 香  
生涯学習部主幹 猪 股 昭 喜  
生涯学習部主幹 森 下 雅 之

#### 4 会議内容

委員長職務代理者が

平成24年習志野市教育委員会第5回定例会の開会を宣言。

委員長が欠席のため、委員長職務代理者が議事の進行を行うこととした。

委員長職務代理者が

青木委員が所用により会議を欠席する旨を報告。

委員長職務代理者が

「職員の懲戒処分について」を議事日程に追加することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定され、議案第40号とし、議事日程に追加した。

委員長職務代理者が

会議規則第15条の規定により、報告事項(3)及び議案第33号及び議案第38号ないし第40号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長職務代理者が

本日の日程について、非公開の議案等を公開の議案等の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長職務代理者が

平成24年第4回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(1) 習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給について

(学校教育課)

学校教育課長が

習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給に関する規則に基づき、高等学校、大学等に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金の融資についてあっせんし、その利子補給をし、教育の振興を図ることを目的としている。

平成23年度については、8名の融資者で、融資金額の合計は250万円となっており、平成24年3月31日現在、累計融資額は1億4千570万円、融資残高は710万8千781円となっている。また、平成23年度の利子補給額は37万437円となっている、と概要を説明

委員が

入学準備金をあっせんしている人の銀行への返済状況等は把握しているのか、と質問

学校教育課長が

入学準備金の返済状況については、取扱銀行より毎月報告を受けている、と回答

委員が

入学準備金の周知や手続きはどのようになっているのか、と質問

学校教育課長が

周知については、教育委員会ホームページや広報習志野を活用するとともに、必要に応じて学校を通して通知している。手続きについては、学校教育課に所定の書類を提出してもらった上で「準備金の調達が困難である」、「準備金の償還について十分な能力を有する」ことを判断基準にあっせん者を決定する。あっせん者となった場合は、さらに取扱銀行の審査を受け、最終的な決定となる、と回答

委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

### 報告事項（２） 平成２４年度育英資金給与者の決定について （学校教育課）

学校教育課長が

習志野市育英資金給与条例により、資質があるにもかかわらず経済的な理由により就学困難な者に対し月額９千９００円を給与し、もって教育の機会均等に寄与することを目的としており、選考基準に沿って本年度の育英資金給与者を決定したので、報告するものである。平成２４年度は、２７人の育英資金給与者を決定した、と概要を説明

委員が

申請段階で基準に満たない申請者はいたのか、と質問

学校教育課長が

基本的には選考基準を理解した上で申請してくるため、成績等の基準に満たない申請者はいない、と回答

委員が

保証人が必要となっているが、育英資金において、どのような役割をするのか、と質問

学校教育課長が

育英資金を給与するということからも、しっかりと学業に励んでもらう意味合いから保証人を付けている、と回答

委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

### 議案第３４号 習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給に関する規則及び習志野市立図書館運営規則の一部を改正する規則の制定について （教育総務課）

教育総務課長が

外国人住民の利便性の増進、住民基本台帳システムによる一元的な行政サービスの実現

を図るため、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象とする「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、外国人登録法が廃止されることから、「入学準備金の融資のあっせんを受けることができる者」及び「図書館資料の貸出しを受けることのできる者」のうち、「外国人登録法に基づく登録をしている者」「外国人登録原票に登録された者」を削除するものである、と概要を説明

委員長職務代理者が質疑なしと認め、採決の結果、議案第34号は全員賛成で原案どおり可決された。

**議案第35号 習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について**  
(学校教育課)

学校教育課長が

千葉県において職制の見直しが行われたことに伴い、習志野市立小学校及び中学校における県費負担職員の職務等を整理しようとするものである、と概要を説明

委員長職務代理者が質疑なしと認め、採決の結果、議案第35号は全員賛成で原案どおり可決された。

**議案第36号 習志野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について**  
(学校教育課)

学校教育課長が

千葉県教育委員会による「学校職員の休暇等の取り扱いについて」の一部改正に伴い、習志野市学校職員服務規程における「看護休暇昇任申請書」の様式を改正しようとするものである、と概要を説明

委員長職務代理者が質疑なしと認め、採決の結果、議案第36号は全員賛成で原案どおり可決された。

**議案第37号 平成24年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の制定について**  
(指導課)

指導課長が

教科書採択については、国の法令及び通知に基づき、教科書採択地区協議会を設置し、地区ごとに決定する。

習志野市は、八千代市とともに葛南東部採択地区を構成しており、この採択地区協議会が、正式に設けられた採択のための協議の場であることを明確にする必要から、本定例会において、「平成24年教科用図書葛南東部採択地区協議会規約」の承認を求めるものである。今年度の採択については、検定済み教科書は昨年度と同一のものを採択し、特別支援学級用の一般図書、いわゆる学校教育法附則9条図書の調査研究を行い、採択をすること

となる、と概要を説明

委員が

なぜ八千代市とともに採択地区を構成するのか、と質問

指導課長が

千葉県により県内を15の地区に分けられており、葛南地区においては、船橋市は中核市であるため、単独で教科書採択をし、浦安市と市川市が葛南西部採択地区を、習志野市と八千代市が葛南東部採択地区を構成し教科書採択をおこなっている、と回答

委員が

他の採択地区と連絡を取り合うようなことはあるのか、と質問

指導課長が

採択地区ごとでの採択となるので、他の地区と連絡を取り合うようなことは無い、と回答

委員が

特別支援学級で使用する教科書について詳しく教えてほしい、と質問

指導課長が

特別支援学級で使用する教科書には、教科書会社が作成した検定済みの教科書、文部科学省が編集した教科書、一般に市販されている図書のうち、文部科学省が教科書としての使用を認めたものから、それぞれの児童・生徒に合った教科書の選択をする、と回答

委員長職務代理者が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第37号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成24年6月27日（水）午後3時に決定された。

<報告事項（3）及び議案第33号及び議案第38号ないし第40号は非公開>

**報告事項（3） 習志野市学校評議員の委嘱について**

**（指導課）**

指導課長が

習志野市学校評議員の委嘱について、概要を説明

報告事項（3）は了承された。

**議案第 33 号 平成 24 年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について**  
(教育総務課)

教育総務課長が  
平成 24 年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について、概要を説明

採決の結果、議案第 33 号は原案どおり可決された。

**議案第 38 号 習志野市社会教育委員の委嘱について** (社会教育課)

社会教育課長が  
習志野市社会教育委員の委嘱について、概要を説明

採決の結果、議案第 38 号は原案どおり可決された。

**議案第 39 号 習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について** (社会教育課)

社会教育課長が  
習志野市公民館運営審議会委員の委嘱について概要を説明

採決の結果、議案第 39 号は原案どおり可決された。

**議案第 40 号 職員の懲戒処分について** (教育総務課)

教育総務課長が  
職員の懲戒処分について概要を説明

採決の結果、議案第 40 号は原案どおり可決された。

委員長職務代理者が  
平成 24 年習志野市教育委員会第 5 回定例会の閉会を宣言